

松江市男女共同参画センターで市民が自主的に企画する講座を募集します

プリエール市民企画講座

まつえ男女共同参画ネットワーク(プリエールねっと)
松江市男女共同参画センター

【趣 旨】

男女共同参画社会を実現するためには松江市男女共同参画センターの事業のほかに、地域で活動されている市民や団体と協働して活動に取り組むことが重要です。そこで市民や各団体が自主的に企画運営し男女共同参画に繋がる学習会や講演会、ワークショップなどの開催を支援します。

この事業はまつえ男女共同参画ネットワーク(プリエールねっと)が主体となって実施しています。

【内 容】

対 象	・団体又は個人が企画・運営全般等できる講座等。・営利法人や行政機関は対象となりません。
条 件	次のすべての条件を満たす講座等とします。 ①広く一般市民に公開する講座であること。 ②男女共同参画の啓発や取り組み等に関する内容であること。 ③原則として参加者から受講料等を徴収しないこと。ただし、必要最小限の受益者負担金の徴収は認めます。 ④特定の政治団体、宗教団体、営利団体等の支持又は非難を目的とした事業でないこと。 また、これらの事業であると誤解を招くおそれがないこと。 ⑤講座の中では飲酒はできません。
支 援 内 容	<p>>講師謝金等開催経費のうち、1団体あたり1年間で合計20,000円を上限にプリエールねっとの予算内で助成します。</p> <p>>男女共同参画センターで、市報、市ホームページ、関係機関へのチラシ配布等広報します。</p> <p>○その他支援対象となるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用会場(市民活動センター2階201・202研修室、1階展示ブース)使用料等 ・託児：1講座につき10人(1歳以上就学前迄) ・駐車料(隣接する白濁駐車場のみ) ・講座チラシ用紙(枚数に制限あり)・チラシ印刷(市民活動センター輪転機のみ) ・リモート利用の場合Wi-Fi料金を助成します。(リハーサルは助成しません)
応 募 方 法	「プリエール市民企画講座企画書」に必要事項を記入のうえ、男女共同参画センターにご提出ください。
提 出 期 限	助成金有無に関係なく下記の通り*提出期限がありますのでご注意ください。

◎施設予約・企画書提出について

施 設 予 約	<p>①施設予約は企画者で行う。市民活動センター受付(代表☎32-0800)にご予約ください。その際「プリエール市民企画講座」とお伝えください。</p> <p>②予約結果を松江市男女共同参画センターにご連絡ください。</p>	
企画書 *提出期限	助成金を必要とするもの	助成金を必要としないもの
	<p>●原則、市報に掲載します 開催日より90日前までに企画書をご提出ください。</p> <p>募集定員：30人以上</p>	<p>●市報に掲載希望の場合 開催日の90日前までに企画書をご提出ください。</p> <p>●市報に掲載しない場合 開催日の40日前までに企画書をご提出ください。</p>
審 査	プリエールねっとでの審査の上採否をお知らせします。	

◎講座終了後

実施報告書	プリエール市民企画講座終了後、「プリエール市民企画講座実施報告書」を速やかにご提出ください。
-------	--

『お問い合わせ先』 まつえ男女共同参画ネットワーク(プリエールねっと)事務局
 <松江市男女共同参画センター内> ☎32-1190 FAX 32-1191 danjo@city.matsue.lg.jp